



令和 4 年 1 1 月 1 4 日  
住宅局参事官(建築企画担当)付

## 建築物の省エネ性能表示の新しいルールを検討します！

～「第 1 回 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催～

2022 年 6 月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）が改正され、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能の表示制度が強化されたことを受けて、新たな表示ルールの検討を行うため、「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催します。

### 1. 開催日時

令和 4 年 11 月 17 日（木）17:00～19:00

### 2. 形式

WEB 会議

### 3. 委員

別紙 1 のとおり

### 4. 議事

- (1) 検討会の設置趣旨及び検討事項について
- (2) 建築物の省エネ性能表示の実態等について
- (3) 論点・検討の方向性（案）
- (4) その他

### 5. 傍聴方法等

- ・ 本会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ネット中継での傍聴のみとさせていただきます。ネット中継は、以下 URL から報道関係者含めどなたでも傍聴できますので、傍聴の申し込み登録は不要です。

<https://youtu.be/C3WaXyTb9QU>

- ・ 会議の資料については、会議当日に以下 URL で公開する予定です。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000216.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html)

### 6. 参考資料

省エネ性能表示制度の改正概要（別紙 2）

#### 【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 池田、松村（内線 39-474、39-437）

電話：03-5253-8111 FAX：03-5253-1630